公開用

令和２年度第１回　高砂市文化振興審議会

日　時　令和２年８月２０日（木）１０：００～
場　所　高砂市役所南庁舎５階　大会議室

出席委員	議　長	田端　和彦	委　員	松下　尚平
	委　員	原　英俊	委　員	前田　栄一
	委　員	天野富美男	委　員	中野　哲郎
	委　員	渡邊　紀子	委　員	松本　克英
	委　員	髙橋　賢吉		
欠席委員	副議長	岩見　一美		

出席事務局職員

健康文化部長	増田　浩之
くらしと文化室長	藤井　繁弘
文化スポーツ課長	明定　美喜
文化スポーツ課主幹	中谷　悟史
文化スポーツ課	吉川　敦子
教育部教育推進室長	阿部　伸也
教育部学校教育室長	赤松　祐人

協議事項

１　開　　会
２　あ　い　さ　つ
３　議　　題
　（１）平成３０年度・令和元年度の事業結果及び目的の検証について
　（２）令和２年度事業について
　（３）コロナ禍における文化活動について
４　そ　の　他
　（１）今後のスケジュール
５　閉　　会

（謡曲「高砂」清聴）

○司会

それではただいまより、令和２年度第１回高砂市文化振興審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規定に基づき公開とさせていただいておりましたが、本日傍聴希望者はございません。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

それではここで本日の資料の確認を行いたいと存じます。

（資料確認）

（市長挨拶）

（会長挨拶）

（委員紹介）

（職員紹介）

○司会

なお、副会長は本日欠席の申し出がございました。

本日の会議ですが、出席者９名、欠席者１名により、審議会規則第５条第２項の規定によりまして、過半数が出席されているため会議が成立していることをご報告いたしまして、次の議題へと移らさせていただきたいと存じます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、ふだんより距離をとって席を配置しております。発言の際には恐れ入りますが、挙手の上、マイクを使っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

会議の議事進行は審議会規則第５条第１項により、会長にお譲りしたいと存じます。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

それでは、私のほうで進行させていただきます。どうぞご協力お願いいたします。

最初に議題の１番でございます。平成３０年度・令和元年度の事業結果及び目的の検証についてということでございます。事前に皆様方にはご確認いただきましてご質問、ご意見を賜っております。それについてのご回答と修正については、資料

を配布させてはいただいてるわけでございますけれども、改めてご説明を事務局からお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。座って説明をさせていただきます。

それでは資料１、平成３０年度・令和元年度進行管理資料のご参照をお願いいたします。平成３０年度・令和元年度の事業結果報告及び２ヶ年度分の目的に対する各課からの評価、検証につきまして、今回は施策番号順にご提示をさせていただいております。

それでは、主なものについてご説明をいたします。

１ページ１番、高砂学ですが、活動編５回、講座編４回、寺子屋編１回、謡曲編５回を実施いたしました。令和元年度は高砂ゆかりの人物である田中二郎、河合義一、中世の高砂の集落形成の歴史や高砂の郷土食をテーマに市民講師による講座を開催いたしました。

活動編につきましては、浜のかあちゃんの料理教室、竜山石のランタンづくり、高御位山自然観察会、曽根町まち歩き、高砂染の年賀状作成のワークショップを実施いたしました。

なお、宮本武蔵が残した野田派二天一流の体験につきましては、新型コロナのウイルス感染拡大により実施を中止といたしました。

また、申義堂を活用しまして、小学生を対象にお琴の体験教室も昨年度も実施しております。

謡曲編につきましては、５回実施し、謡のお稽古をいたしました。

令和元年度、高砂学全体で３４４名の参加ございまして、高砂について学ぶ機会を設けることができました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、活動編１回については実施はできませんでしたが、各講座において高砂の歴史や文化について理解を深めることができたことから、Ａ評価としております。

今後も各事業について考えながら、歴史や文化を学ぶ新たな機会を設けていきたいと考えております。

同じページの５番、高齢者大学での講座についてですが、高齢者大学のカリキュラムにおきまして、歴史・文化に関する学習を実施し、目標については達成はできたが、大きな目的である高齢者の学習要求に応えたカリキュラムの実施にはまだまだ不十分な点が多いということで、担当課が考えてるということでございます。

生涯学習の担い手として高齢者の活躍が期待されている中、高齢者の学びの場として計画的に講座を実施していく必要性を感じており、目的に対する評価については目的をあまり果たせなかったという評価にしたと聞いております。

９ページをご覧ください。６７番、ふるさと文化財登録制度でございますが、ここ２年間、市民からの申請がなく、登録がない状況であるため、Ｂ評価としております。今後も、既存の文化財類型におさまらない地域ゆかりの文化財を顕彰していくためにも、市民への制度の周知等を図っていく必要があるということで担当者は考えているようでございます。

１１ページをご覧ください。８９番、工楽松右衛門旧宅保存整備事業でございます。平成３０年度に保存整備のための改修工事が完了したため、本事業は令和元年度で終了するということでございます。施設は観光拠点として運営され、生涯学習課としては県の指定文化財として保存活用を図って参りたいとのことでございます。よって、目的が完全に達成されたものとして評価をしております。

１３ページをご覧ください。９６番、高砂市美術展でございます。高砂市のさらなる文化芸術振興と心豊かな人材を育てる機会となることを願い、開催をしております。２７５名の応募がございまして、１９５点の展示を行いました。３日間で１，７７１名の来場者がございました。また、昨年度も文化会館ホワイエにおいて作品を背景にヴィオラとピアノによるロビーコンサートを実施し、音楽とのコラボレーションも行うことができました。

１７ページをお願いいたします。１３２番、『たかさごの観詰事業』でございます。令和元年度は動画配信に向けての検討に注力したため、紙媒体での発行が行えなかったことから、Ｂ評価としております。今後は、全国にＰＲしていくため、動画配信にて情報発信を進めていきたいということで聞いております。

２０ページをお願いいたします。１５７番、文化会館・文化保健センター施設整備事業でございます。令和元年度につきましては、安定的な管理運営を確保するために、文化会館舞台照明調光操作卓の更新と、文化保健センター調光基盤設備の修繕を、また、利用者の安全性の確保のため、文化会館の吊りマイク等のケーブルの更新を行っております。なお、維持管理に必要な小修繕につきましては、指定管理者にて実施をしております。

２３ページをお願いをいたします。１７８番、ふるさと納税に伴うたかさご未来寄附金の高砂ブランド商品贈呈事業でございますが、令和元年度は前年度比２１９％の１億２，１１９万１，００５円の寄附金額となりました。全国の方に高砂市の名産品等の魅力をＰＲすることができたということでございます。今後も県内他市とのコラボ商品など、他市にはない魅力的な商品を加えながらＰＲに努めていきたいということでございます。

なお、事前に各委員より頂戴しておりますご質問・ご意見及び担当課からの回答は、本日お配りしております資料３の１ページから７ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○議長

どうもありがとうございました。今、事務局から幾つか重要なポイントについてご説明いただきました。

先ほど、私のほうからも申し上げましたし、また事務局のほうからもございましたように、事前に委員からご指摘いただきました記載ミス等については、既に修正をいただいてるということでございます。ご確認いただければと思います。また、ここから皆さんにご意見賜りたいと思いますが、事前のご意見・ご質問がなかった方だけでなく、事前にご質問を頂いている方でも、こちらの意見とは違う以外でもけっこうですし、既に頂いた質問でも、例えばこのご回答ではちょっと、考え方が違うのではないか、といったご質問が今後あろうかと思います。ですから、質問や回答で、ここについてはもう少し説明が欲しいとか、いろいろあろうかと思います。その辺りも含めて結構でございますので、ご意見を賜ればと思います。皆さん、よろしいでしょうか。ご遠慮なくご意見、ご質問いただければというふうに思っております。

いかがでございましょうか。どなたからでも結構ですけども。

○委員

すみません。私も意見は出さなかったんですけど、やっぱり皆さん同じことを思ってらっしゃるなと思って。

１ページの３番目のタウントレイルのところなんですけど、要請がなかったと、これは間違いなんですね。１０回はやられてるんですね。各事業が非常に細かく羅列してあるんですけど、それぞれの事業のイメージがすごくつかみにくいんです。目標としてふさわしい言葉は使ってあるんですけど、実際にどういうことをやってるのかなとかとか、やってみてこうだった、例えば今日の高砂学の講座の説明からもありましたように、一番初め１番の所、文化教室の中身を説明してくださいましたよね。今日、初めてこういうことをやったんだというのわかったんですけど、実際にこの資料からは、いっぱい事業は記載してあるんだけど、どんな事業をやって、実際どうだったんだろうっていうのはつかみにくいんです。評価はしてあるんだけど、実際、事業ををどのようにした結果、こんな効果があったよということが、もっとわかりやすく伝わってくるような方法はないんでしょうかね。せっかくやってるんだから、事業なりイベントなりが、どのようなことをしていて、そこに参加してる人たちからはどのような評価があり、だから、評価はこのようになったんだという、そのあたりのことが伝わりにくいんですけど、何か良い方法はないんでしょうかね。

○議長

まず、それは行政資料というところでの課題が若干ございまして、おっしゃられるように行政資料っていうのはどうしてもまとまって、かつ一定の基準で書かなきゃいけないっていうところがある。

ただ、文化っていうのは価値観であったりとか、それぞれの方々の考え方によってかなり捉え方が違ったりしますから、まずは、これは基本資料としては必要だと思うんですけど、その上で、委員がおっしゃったように、もう少し生き生きとした内容の記載があれば、評価しやすいという手法ですよね。

○委員

公式の文書としては確かにこういう文書だろうなとは自分ではわかるんですけどね。でも、果たしてこれでイメージ湧くって聞かれたら、きれいに整理はしてあるんですけど、もっとここで審議するんだったら何かもう一ついるんじゃないのかと感じました。

○事務局

事務局でございます。委員のおっしゃるとおりで、現在、資料には、事業概要的なものを掲載し、各事業概要に対して各担当課で、目的に対する成果の評価等をさせていただいてる状況です。実施した事業の内容によっては、事業の細かい内容を掲載しているものもありますが、概要のほうが多いと考えます。確かに、この表の中で、実施している細かい内容についてお示しはできていない部分は多いと考えております。

ただ、それを資料の中に入れるとなると、資料が煩雑にもなってくる可能性もあり、委員の皆様に事業を検証していただくにあたって、逆にどのような形で、お示ししたらいいのかないう良い案を今のところ持ち合わせてはないというのが、現在の担当者としての意見でございます。

○委員

この中に入れていくとしたら、非常に煩雑なことになってきますので、何かそんなものが欲しいなっていう。意見回答の一覧表の１ページの４のところなんですけれども、タウントレイル伊保は市民の自主的な団体であり、令和元年度、令和２年度は活動を休止しており、やってないということですけど、この理由みたいなのは何かあるんですか。

○事務局

事務局でございます。

タウントレイル荒井については、自主的な活動が活発であると聞いているのですが、伊保については、参加者が高齢化し、学習会にも参加者が集まらず、活動もできないという状況であるということを担当から確認しております。

行政から働きかけを行っても、やはり、学習会実施については、ある程度の皆さんが集まっていただかないとどうしてもできない状況であります。ましてや、文化

や歴史に関する活動を行うことに、余裕がないというか、実際、会員自身にある程度意欲がないと、なかなか行政からお願いして集めても、結局、続いていかなくなります。よって、ある程度の参加者の自主性がないと継続していくことはできないということを、担当のほうから聞いております。

○委員

ありがとうございました。

○委員

１ページの３の１－１－１のタウンウオッチングですけれども、令和元年度、荒井のほうは要請がなかったとあるんですね。けれども、資料２のほうでは令和２年度、３年度、４年度、全部継続するということになっております。連絡等を徹底して、荒井のほうとも相談しながら考えていただいてね、３年間続けていくっていうのもなかなか難しいことではないだろうかと。伊保のほうが自主的なあれなのでゼロっていうのは最初から３年度はわかってるんですけども、でも、伊保に対しましても、これは県の制度の利活用っていうことを考えますと、こういうメリットがあるよ、これは市で応援するから頑張って続けてみませんかというぐらいの働きかけがあってもいいんじゃないだろうかと。そのあたりを、市として応援していく、そういうチャンスがないことにはなかなか難しいことではないだろうかと思うんですけれども、この辺の見解について回答をお願いいたしたいと思います。

○事務局

事務局でございます。申し訳ございません、令和元年度については記載誤りがございまして、令和元年度につきましても、平成３０年度と同様、年１０回開催はしております。

委員からのご意見を踏まえまして、本日、配布させていただいた資料においては、修正させていただいております。

資料３の１ページ、３番に回答として、記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、地域への働きかけのお話ですが、確かに委員がおっしゃられるとおり、メリットも含めて働きかけをしていかないといけないっていうお話ですが、担当も、そのような方法で、ずっと働きかけを行っているというお話は聞いております。ただ、なかなか高齢化もあってか地域の皆さんの重い腰が上がってこないっていうジレンマの中で、支援されているということでございます。

○議長

先ほど理由として挙げられた高齢化の問題になってくると、働きかけるだけでなくて、やはり世代交代をどうしていくのかとか、その辺りのことを何かご示唆いただけるようなものがあってもいいのかなと。例えば、高等学校との連携とか、いろいろと違った観点からも少しまた見ていただければとは思います。

委員、お願いいたします。

○委員

さっき先生が言われたことの関連なんですけども、基本方針の中で、イメージとしたら「人づくり」、「舞台づくり」、「魅力づくり」という３点があって、そこから目指す姿っていうのがあるという。１８１項目ある事業、これ全部議論できないし、さっき、事務局のほうも、全事業の中から９か１０ぐらい選択して説明してくれたね。そういう意味で言うと、また資料が増えてしまうかもしれませんけれども、３点の基本目標があって、目指す姿があるんであれば、３点に絞って事業をね。人づくりについてはこの事業がどうだったんだというように。１８０じゃ多いからね。３点絞ってもらって、委員が言われたようにもっと詳しく成果はどうだったのかということとかね。舞台づくりではこんな事業をやって、こんな成果あってとか。絞った形で提案してもらうと、もうちょっとイメージが湧いてくるんじゃないかなという気がするんです。また、資料が増えるかもしれませんので、申し訳ないなと思うんですが。

○事務局

事務局です。確かに以前より委員からもご意見があったように、皆様にご審議いただくため、１８１事業のすべてを確認していただいていることは、資料を見るだけでもとても大変であるということも認識しております。

以前からも申し上げているように、どの事業をピックアップしていくのか、逆に事業を省いていくのかを事務局にて判断していくことは難しいところもありましたので、すべての事業を掲載した資料でご審議いただくしかございませんでした。今回、委員から、基本目標である人づくり、舞台づくり、魅力づくりというような形で分けるという方法についてご意見もいただき、参考にさせていただきながら、ご検討させていただきたいと思います。

○議長

ありがとうございました。各課での事業は、それぞれの課の方針に基づいている。それをこの文化行政という枠組みで聞いたらこうなりましたというところなんですね。

これは例えば逆にほかの、例えば男女共同参画で聞いたら違った枠組みになりますと。それぞれの審議会に合わせて、同じ事業を別の枠組みで報告してくださいというのが、現状だと思いますので、行革のからみもあるのかもしれませんけど、整理ができると先ほど委員がおっしゃったように、それぞれの審議会なり、総合計画なりで聞かれている考え方や方針に沿って、各課が行っている事業を表していく仕組みっていうのが何かしらあるといいのかもしれないなと思います。

そうすると、改めて別で資料を作ってくださいということではなくって、ほかの審議会からも同じような要請があって書いてることを使いまわすとか。事務事業全

部をできるかどうかわからないんですけども、何かしらそういうちょっと整理の仕方っていうのがいるのかなとは思ってます。

それから余談ですけども、今後、当審議会の資料を紙ベースなのか、それともICT端末を配ってもうちょっとイメージ化することによって、例えば、今回は全然映像とか写真とか何も載ってないんですけども、恐らくそういうことができれば、クリックしたら細かい内容が見えてくるとか、リンクが貼ってあるとかになってくれば、先ほど委員がおおっしゃったように、もう少し生き生きとしたイメージも掴めるかもしれませんし、この審議会でできる話じゃないんですけども、少し行政改革も絡めて考えていただいてもいいのかなというふうに、先ほど委員の話も含めて検討いただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。今後の審議会の運営の参考とさせていただきます。

○議長

他にいかがでしょうか。何かご意見、ご質問があれば。

先ほど申しましたように、既にご質問いただいてる方、この中で、もう少し回答が欲しいなと、そういったところでも結構です。今日、委員が一生懸命ご質問いただいているんですけど、今日、お見えでないので、細かいことは聞けないんですが、何かご意見、ご質問があればどうでしょうか。

○委員

この回答一覧表ですが、例えば１番のところですが、意見に対し、資料の表記を修正したと回答いただいたのに、こんな質問する必要ないと思うのですが、確か、１１日にこの意見書の提出があったんですね。提出後、この２０日に臨むために、それぞれの担当の方に聞いていただいてから、まとめていただいたので、時間がないとは思うのですが、私の場合、できるだけメールで送ってほしいということをお願いしています。今回、意見書の回答についてはメールでは来なかったんですが、例えばせめて昨日とか、前もっていただいておけば、この中でもう一度質問することや納得できて質問しないという内容がわかるので、できたら前もっていただけたらと思いました。今読んで質問しても、これでいいなと思うのは質問しないほうがいいと思うんで、それができたら、有難いです。ぎりぎりであれば、私の関係するところだけでも送って頂ければと思います。自分の言った意見に対して責任をもって発言したいし、回答もお聞きしたいなと思うので、できたら意見を言ったところには前もって、せめて前日に、本人の私の責任なんで、送っていただけたらいいかなと思うので、一つよろしくお願いします。

その中で、目的に対する評価を見てふと感じたことを言いますと、たくさん挙げていただいていて、ただ事業目的に書かれてることというのが本当に目的になっているのかなというのがあるように思います。例えばですけど、１番の高砂学について

の事業目的が、学ぶ機会を設けるとなってますが、設けてその後どうなってほしいかというのが実際のところは目的かなと思ったりもするのです。事業目的が開催するとか開くとかいうことになっており、これが本当に目的なんだろうかと。その目的に基づいて、目標というものが決まってきてるので、目標に対する評価っていうのも丸が多いかもしれません。その辺りを全体的に書いていただかないと正しい評価にならないのではないかと思います。

例えば、５番の教育センターの事業の目的に対する評価というのが三角になって、それが４年間の学習の中で計画的な学習ができるよう目標を定めるとなってるのですが、来年度にも関係していますが、計画の方では同じ内容が確か載っていたと思うんですが、そうであればこの審議会としてどういうふうに見たらいいのかいうのがわからないので、委員が言われたことにも通じるかもしれませんが、その辺り何か私たちにわかるような部分が欲しいなと思います。

折角こういうのを作成し教育センターさんは改善しようというので目標を定められたのであれば、そのようにしていただいたら、こういう審議会があって、こういう検証をした上に、識者から改善されたというのが目に見えて、私たちも見える化していただくとすごくわかりやすいと思いますし、意見も言いやすいと思います。例えば、同じことを書いてて評価が違ってくるというのはおかしいのではないかなと思います。おかしいっていうのは、結局、目的いうのが目的じゃないからじゃないかなっていうような気がするのですが、如何でしょうか。

○事務局

事務局でございます。回答のほうにも記載させていただきましたが、委員のおっしゃるとおり、実際、目的と目標が入れ違いになっているものもあるのかなと思います。

また、確かに、本来は今回、目的を見直していただく中で、次の議題となっております令和２年度事業の目的についても見直しを行ってもらって、今年度事業に取り組んでいただく必要があったとも考えますが、事務局のほうで、各課へ資料の作成を依頼する中で周知が図ることができていなかったと考えております。本日の審議会で頂いたご意見とともに、各担当課には令和３年度の事業計画を作成していただく中で、周知して参りたいと思っております。

この審議会の中で、今回、委員がおっしゃったような、各事業の目的として、もう少し考えないといけないところ等がありましたら、各委員のほうから、意見を頂き、各担当課にフィードバックをさせていただけたらと考えております。

○議長

よろしいですかね。なかなか目的と目標と数値目標と、いろいろとあるんですけども、通常はこのご回答にありますような何をやるのかが目的となるのが多く、例

えば法律とかに書かれているような目的っていうのは、こういう形で書かれることが目につきます。

それに対して目標っていうのは一つはゴールっていうイメージで考えると、先ほど委員がおっしゃった、学ぶ機会を設けてどうなるのかっていうのが目標に近い。具体的に目標で、例えば学ぶ機会が多くなって、これだけ高砂に対する思いが強くなりましたよっていうのが出てくるのが、ある意味本当の目標なのかもしれません。

ただ、残念ながら、事業ごとにそれはなかなかつくれなくって、今、目的は何をするべきことなのか、目標としてはするべき目的の数値目標、こういう構造になってるということです。

しかもそれを先ほど事務局がおっしゃったように、各課によって解釈が若干違ってきてるので、委員のおっしゃったような枠組みを明確に示す必要がありますね。

ただ、それはそこまで統一するのは難しくて、恐らく考え方違ってきたりしてますから、これはここだけで話ができる話じゃないかもしれないです。もうちょっと全体の、行政システム全体で考える中で、目的は何か、目標は何か、その目的に対する実行目標は何か、数値目標は何か、定義をきちっとした上でこれからやっていかなきゃいけない部分もあるかなと思います。

○委員

ちょっと意見違うんですけど、目標、目的ってなってるのは、これは私は行政の場合は条件設定だけで条件づけだけでいいと思うんです。だから、機会を提供する、でええと思うんです。どんな人間をつくる、どんな資質的な内容というのは、参加した人が獲得したらいい、得たらいいと思うんでね。それぞれ違うと思う目的が。事業へ参加する人によって。それを行政の側が、こういう目的、こういう具体的な内容、資質的な内容をつくるだけでこの行事やってるんだというのは、ちょっとそれは傲慢ではないかという気はしますけど。

もちろんたくさんの市民、善良な高砂市民というか、市民が楽しくというか充実した生活を送るという意味ではいいと思うんですけども、講座そのものについてどう参加するかっていうのは、参加する人の意識であって、それは多様にあるわけですよね。それを、場を提供するのが行政であって、その多様なことを全部目的にすればそれこそ難しくなってしまう。それはむしろ小学校、中学校であればある程度いると思いますけど、一般人に対してやったら、その辺のところは私は大人の責任だと思う。こう思うので。ただ、こういうふうに場を提供する、条件整理するということで、私はいいと思います。

○委員

今の委員のお話伺ってますと、この資料１の５番の１－１－１の教育センターの件なんですけれども、ここでちょっと見ていただきましょうかね。

事業目的のところ見てください。事業の名称自体は高齢者大学での講座なんですね。でも、事業目的は、高齢者の健康の増進まで入ってるんですね。そして今度、目標を見ると、高砂市の歴史、文化にかかるカリキュラムを実施する。

ですから、この目的には、高砂市の歴史文化を知っていただくって書いております。これはあっております。

だから、目的のところにこういうときにおいては、高齢者の健康にまで及ばなくていいと思います。結局知りたいのは高齢者に対して、この歴史とか文化を、伝統の文化を学習してもらうから、そこら辺のところ、何もかも高齢者のことを考えて、健康も大事だからこれも入れようと思われたと思うんですけれども、いろんな言葉を追加しちゃうと、結局のところは目的は何、目標は何、おかしくなってくるんじゃないかと思います。

だからこれ、定型的にこれ見てるとそのように感じたものですから、発言いたしました。

○議長

ありがとうございました。

目的とか目標とかの言葉の使い方、委員がおっしゃったように、この行政的に目的っていうのは何をすることかっていうことですから、かなり法律的に、例えばこの法律は何々を目的とする、何をするのかっていうことしか書いてないわけです。その結果どうなるかっていうのが書いてないんですね。そういう意味では委員がおっしゃったとおりなんです。

先ほどの、どうなるか、つまり、どうなって欲しいのかとかっていうのは希望だったりとかビジョンだったりとかって言われるようなことになってくるわけですね。

ですから、そういったものが混在してるっていうことと、先ほど委員がおっしゃったとおりでございまして、全部の課にかかわる話なので文化スポーツ課だけの話ではないことなので、ここだけの議論だけではできない部分もあるということはご了解いただきたいと思ってます。その上で、今日見ていただきたいのは、そうは言っても今何をすべきかということは書かれておりますので、さっきおっしゃったように、方向性がズレているんじゃないかとかそういったご意見を賜ればというふうに思っております。

何かほかにもしお気づきの点、ご意見があれば。

○委員

先ほどの、これで良いのではないかという話ですが、この文化振興審議会において、施策番号で分類して記載していますよね。大元の目的は１で、１というのは文化を担う人材の育成、活躍、その次の１が伝統、文化などの継承者の育成、というのが大まかな中で、ここに文章に挙がらなくても、大まかな流れの中で、各課の皆様がそういう方向性があるということを考えてるかどうかいうのは、文化振興審議

会としては考えてほしいなという想いがあるのですが、それもおかしいのでしょうか。

○議長

私の表現が悪かったから申し訳ないんですけども、確かに最初に申し上げたように各課はそれぞれ事業でやっておられて、それを例えば、文化振興という枠組みの中で、取りまとめたものと言ってるわけですね。

このフィードバックを繰り返すことによって、委員がおっしゃったように、この審議会としてこうあってほしいな、この方向になってほしいなというふうな方向に誘導していくっていうのが精いっぱいなところです。いわゆる総合計画のような場合は、今、法律は変わりましたけれども、比較的縛りがあるものなんですけども、これも条例がついてますから、条例の縛りはあるんですけども、やはりそのままの通りにはならない、もちろんこの担当課がやっておられる事業というのは、計画に沿った事業もありますが、それ以外のもの、例えば１８１あるものが全てがそうではありませんので、たとえこの審議会でとおった意見、先ほどおっしゃったように、この方針に合わしてねとか、こういう意見が各課に伝わることによって意識を変えていってもらうっていうのも大事かなと思ってます。

ほかの分野でも恐らくそのような考え方で誘導って言いかたは悪いんですけども、市民がこうなってほしいね、高砂はっていう方向に向かっていく。というか、そういうプロセスなんだろうと思うんですがフィードバックしていただければ少しずつですけど変わっていくのかなっていうのは思ってます。

○委員

すみません。ちょっと質問なんですけど、資料１の５ページの３８、幼児保育課のところなんです。子育ち応援フェア、この事業の目的のところですけど、市内の就学前の子供たちにふるさとのことを知り、体で表現する機会を与える。どういうことなのか。その、ふるさとのことを知るのと体で表現するっていうのが、どういうつながりがあるのかな、実際何やったんだろうなと思うんです。

それと同時に、この評価の説明のところで、フェアを通じて子育ての応援を行うとともに、市内の就学前の子供たちにふるさとの歴史や文化の伝承の大切さを伝えることができた、どういうふうに伝えたんだろうな、すごいことをやったなっていうふうに思うんですけど。年１回で。

ここのところ、さっきの目標とかそれに関係あると思うんですけど、何か文化に、どういうんですか。ごちゃまぜで突っ込んじゃって悪い表現すると。何やったんだろうかなっていうのがイメージが全然湧かないです。その見本みたいなものだから。評価だけすごいこと書いてあった。就学前の子供に１回で高砂の文化の伝承なんて、どういうふうに伝えたんだろうなって。

○事務局

委員ご質問の子育ち応援フェアにつきましては、市内の就学前の子供たちを対象に、市内こども園等の先生方が企画・運営し、総合体育館にて、年１回開催されてる事業になります。

毎年、各園のほうで作成した地元に伝わる民話を紙芝居にして、子供たちの前で上映したり、あと、昔遊びみたいなことをされていると聞いております。

以前であれば、文化スポーツ課とも連携し、市内の幼稚園児が出演する狂言や謡曲「たかさご」の発表会を、この子育ち応援フェアの中でさせていただく中で、高砂の歴史や文化の大切さを気づいていただくような場となっております。

○議長

事業は、要はフェアを年１回やりましたっていうことだと思うんですね。担当課にしてみれば、そのフェアをやるっていうのが事業となっている。それを文化、行政に当てはめていくと、目的がここに書かれてる、ふるさとのことを知り体で表現するっていうのは演劇か何かされるのかどうかわかりませんが、幼児の場合は文字表現、数字表現、身体表現があるんですけども、表現する機会を与えたっていうのは評価ができましたよっていうことなんで。担当課としてみれば、その子育ち応援フェアをやったということが重要なのであって、それは先ほどどんな内容かはお聞きのとおりだと思うんです。で、恐らく、問題はこの評価のところで、これって何のエビデンスもないわけですね。エビデンスというか証拠もないわけです。本当に伝わったのっていってるけども、多分幼稚園児が伝わりました言うとはとても思えないので、何の証拠もないんですけども、繰り返しになりますけどもこの目的に対してどうだったのかっていう回答はこうなることしか。

○委員

実際にまた僕の一番前の発言に戻りますけど、そういうイメージが実際に案にあったんだろうかなっていう、ふるさとのことを知り体で表現する。体で表現するって何するんだろうな。

別に謡曲「たかさご」で踊るわけでもないし。僕も実際勤めてましたときは、子供たちに高砂神社のほうに、高砂神社の云われとかそういうものを宮司さんに聞きに行って、紙芝居を作らせて、幼稚園に生徒と行ったこともありますんで、大体のそういう伝承活動っていうのはわかるんですけど、何かわかりにくい一つの例かなと思って、今、挙げさせていただきました。議長がおっしゃったことはよくわかって、自分でもこの文書を書けと言われたらそういうふうにしか書けないだろうなと思うんですけど、ただ、もっと実際にこういうことをやって子供たちがこう反応してっていう、その子供たちの反応っていうのを、逆に僕は聞きたいのかな、見たいのかな。子供たちがこう言ったよ、ああ言ったよ、だからこういう評価が出たよっていう。だから、このイベントはうまくいったんじゃない、年に１回でもっていう、何かそういうのが知りたいのかな、自分でも。ちょっと要らないことになったかも。

○議長

最初のお話に多分関係しているのが、この事例だと思います。委員、おっしゃったとおりだと思います。いかに生き生きとして表現するかというのがこれからの課題です。

○委員

こういう文章しか書けないと思うんですけど、でも、じゃあ証拠見せてみなよって言われたときに、やっぱり困るから。

○議長

他はいかがでしょうか。前田委員、よろしいですか。

○前田委員

７ページの５３、１－３－５についてお話。トライやるウィークのことが書かれているんですけれども、国際交流っていうのは非常に小学生時代から重要だと思うんです。それで、３０年度実施したが、参加者がないっていうことですね。令和元年度で２人、市内全中学校から募集して２人しかなかったのか、それとも目標は２人となっておりますので初めから２人っていうことでトライやるウィークで各校参加人数を絞った松陽中学生の２人になったのか。その辺お聞きしたいのと。

もう一つ、国際交流ということになると、費用が相当高くなると思うんです。ですから、トライやるでも突出した費用になると。それ以外のところに負担がかかるのではないか。こういうことがわかりにくいので教えていただけませんか。

○事務局

事務局でございます。国際交流協会でのトライやるウィークの生徒受入れの２名につきましては、主に体験していただくのは、協会事業の運営の補助をお願いする形となってまして、最初から２名しか受入れができない状況です。よって、目標も２名と、市内全中学校から２名の募集を行っております。

あと、費用につきましては、国際交流ということで、海外に行くとかそういった形であれば、確かに経費は高額となりますが、受入内容は、国際交流協会が自主事業で実施している英会話教室や日本語教室のお手伝いをしていただくとか、協会で会員向けに作成している会報の作成のお手伝いをしていただいたりしております。その中で、実際に在住外国人の方から語学を学ぶ機会も設けたりしながら、国際交流もしていただき、異文化交流の大切さを感じてもらい、関心を高めていただいております。よって、ほかのトライやるウィークの受入れにかかる費用がどこまでかかっているかどうかわからないですが、特に費用についても、大きなものになっているということは聞いてはおりません。

○議長

よろしいでしょうか。

○前田委員

協会というのは、それともう一つ、協会のお手伝いをしてるっていうのは日常的に中学生の２人がお手伝いをしてるっていうことなんですか。

○事務局

申し訳ございません、そうではなくて、再度申し上げたいのが、全中学校の中から、募集し、要望があった中学校の２名を国際交流協会で受け入れております。昨年度は松陽中学校なんですが、その前は荒井中学校とか、他の中学校の受入れもございました。

日常的な受入というものは行っておりません。このトライやるウィークの期間中についてのみ受入れを行っております。

ただ、国際交流に興味がある中学生等がいらっしゃった場合については、協会のほうに来ていただければ、外国人との交流機会の情報提供であるとか、子供たちの国際理解が深められるような支援はさせてはいただいております。

○議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○前田委員

こういう事業は、やっぱり全市に広めたいと思うんです。小学生時代から始めて、国際的な理解を深めるっていうことは非常に大事なことだと思います。

ですから、日常的に協会のお手伝いをするとか、あるいは、トライやるウィークっていうことになりますと最長５日間でしたね、月曜から金曜までですね。その間でお手伝いのできる生徒っていうことになると限られてくるのかもわかりませんけれども、できるだけ随時に参加していただきたいなというのが私の願いです。

以上です。

○議長

何か教育委員会のほうから、もしありましたら、トライやるの実施は教育委員会のほうがしておりますので。

○学校教育室長

教育委員会、学校教育室長です。

委員おっしゃるように、こういう内容の活動については、できるだけ、どの学校にもっていうことが、やはりそういう機会があればなというふうには考えてます。

ただ、これまでの受入れの人数制限等がありましたので、このような形でさせていただいてますけども、できるだけいろんな中学生がか関われるようなっていうところで、また調整できるものであれば調整していただきたいなというふうには考えています。

○議長

ありがとうございます。

特に前田委員からは、内なる国際化と言われている部分について、トライやるウ

ィークだけでなく、日常的にもう少し市の全中学生が、希望する中学生が何か参加できるような機会をもう少し考えてもいいんじゃないかと。

これは特に、今後、コロナウイルスの問題でいろいろと交流というものが制限される中にあって、やはり他者と自者つまり自分とを、拒絶するんじゃなくて相手の立場になってものを考えるということが、中学生ぐらいから勉強していかなきゃいけない。先ほど前田委員がおっしゃったように、この辺り、国際交流というものが非常に役に立つような部分だろうと思ってますので、この審議会では枠組みを越えますけど、そういったところのご意見だろうというふうに私どもは感じておりますので、また教育委員会のほうも、お考えいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

○委員

資料１を見させてもらって、初めて。大体、評価説明のところは、できた、ということで、ほぼうまいことやったということばっかり書いてあるんですけども、やっぱりこの中でできてなかったこといっぱいあると思うんですね。反省せなあかんことも。それを書かんことには、次の年の改善につながらんと思うんですよね。

会社でもそうですけども、毎年、同じことばっかりしとったらあかんわけで、常に改善していって前へ進んでいかなあかんので、やはり、できんかったことを書いて、それに対してどうしたらいいかということを書いていかんと、これうまいことといっとんやから来年も同じように、全く同じようにしとったらええわけ。来年もそうや。

失礼ですけど、行政にありがちなんだなと思いますけども、それでは進歩がないかなと思いますし、また先生が言われたように書面で、数字で表すっていうことが大事で、我々の仕事も数字で大体表していくようにしてるんですけども、この数字というのも、１０％売り上げがアップしますよというような数字ではなく、例えば具体的に１，０００万円アップしますというような、具体的な数字を入れて、取り組んでいくことによって目標というのは見えてくると思うんで、そういうのもちょっと、これあるかどうかわかりませんけども、またそういうふうに感じましたんで、一言申し上げさせていただきます。

○議長

ありがとうございました。数字との関係大事ですね。

例えば資料３、委員からの意見の中に、７ページに副会長が書かれてるんですけども、目標の達成と数値達成、ちゃんと達成してないんじゃないかっていうことで、これ実際評価変えていただいてるんですね。ですからまさに委員おっしゃっていただいたように、数値と現状との違い、そこからじゃあこの回答はこれでいいんですけども、じゃあ、その評価が下がったのだから、何か改善しなきゃいけないわけですから、その改善ポイントはどうするかに話がいかないといけないのかなって思っ

て、これちゃんと評価変えていただいているんですけど、その次のステップを考えてほしいなと考えてます。

ほか、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

本当に、いろんなご意見ありがとうございました。特に、行政の文書というところもあって、ある程度画一的なところが必要なところもあって、少し評価が難しいな等ご意見いただきました。私のほうからも少しご提案させていただきましたけど、なかなかこの審議会だけの話じゃ済まない部分もございますので、もう少し全市的に考えていただかなきゃいけない部分もあるかなと思います。

ありがとうございました。

それでは続きで次の２番目です。令和２年度事業についてを議題にしたいと思います。これもちょっと長い、少しありますのでまずご説明のほうを事務局のほうからお願いいたします。

○事務局

それでは、令和２年度事業について、主なものをご説明をさせていただきます。

資料２、令和２年度実施計画書のご参照をお願いいたします。

まず、１ページ、１番、高砂学でございますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、謡曲編と活動編の「高砂の海産物を使った親子料理教室」については、延期をしております。

講座編については、姫路藩において専売制となった産業をテーマに感染防止対策を施し、実施しております。

昨年よりも、定員を減らしての実施であるため、６月に実施した曽根の製塩業の講座は、放送日はまだ未定ではございますが、ＢＡＮ－ＢＡＮテレビの協力も得まして、映像配信を行う予定にしております。

活動編は竜山石のランタンづくり、宮本武蔵が残した野田派二天一流体験会、秋には伊保町のまち歩き、自然観察会を予定しております。

また、３月の春休みに申義堂を活用し、小学生を対象に、お琴の体験教室を実施する予定でございます。

今年度の高砂学につきましては、コロナ禍ということもございまして、映像配信もできる限り、実施していきたいと考えております。

５ページをお願いいたします。２６番、本年度も図書館名誉館長によります高砂市史を題材にして座学と見学会の講座が実施されております。

また、高砂市史を題材に自主学習を行い、その成果を発表するゼミや高砂市内の名所、旧跡を巡り映像資料を残していく映像ゼミを年８回実施する予定にしております。

８ページをご覧ください。５１番、ラトローブ市との姉妹都市交流事業につきましては、今年度はラトローブ市からの学生親善大使の受入れを４月に予定しており

ました。また、８月に高砂市よりスポーツ交流による中高生親善大使の派遣を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、両事業とも延期となっております。日本でも感染者が増加傾向にございますが、ラトローブ市のあるビクトリア州でも感染が拡大しておりまして、緊急事態宣言も発令されていると聞いております。ラトローブ市と連携しながら、事業の実施について検討して参りたいと考えております。

１２ページをお願いいたします。７３番、高砂ゆかりの人物の顕彰につきましては、広報の令和２年１０月号から６回で高砂ゆかりの人物の紹介を行っていく予定でございます。

１３ページをお願いいたします。８０番、ふるさと文化財案内板の設置事業でございます。平成２７年度にふるさと文化財に登録となりましたが、川地蔵が安置されております地蔵堂が県道の拡幅工事の計画により、移転が予定されていたため、地蔵堂が移転された後に、設置することとなっておりました。昨年度の令和元年３月に新地蔵堂が完成いたしましたので、令和２年度に案内石柱を設置する予定でございます。

１４ページをお願いいたします。８７番、文化資源の保存・活用についてですが、今年度は加茂神社の危険箇所への侵入を防ぐための柵の設置工事、生石神社の山頂へ続く階段道の滑り止め工事、生石神社の社殿への入口部分にございます絵馬殿の石垣の補強工事の実施に対し、補助を行うものでございます。

２２ページをお願いいたします。１４４番、市民提案型地域協働推進事業「夢のシロ」補助金でございますが、令和２年度事業としまして、８件の応募がございまして、３事業が採択されております。文化活動としては、語り継ぎたい「愛称の道」を未来に残す事業、旧入江家を活用した伝統文化・芸術イベントの実施事業、次世代への石の宝殿の魅力継承事業が採択されております。

同じページ、１４９番をお願いいたします。芸術文化公演再開緊急支援事業助成金についてでございます。本日、案内チラシを配付させていただいておりますので、合わせてご覧いただければと思います。

７月１日より兵庫県との連携事業として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応により、使用人数の制限による公演実施への影響が懸念される中、芸術文化活動の再開への取組を支援するため、市内文化施設ホールを活用し、適切な感染防止対策を講じて芸術文化公演等を実施する主催者に対して、施設基本利用料の２分の１相当額の支援を実施するものでございます。

申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。先ほどの芸術文化公演再開緊急支援事業ですが、令和２年度、令和３年度が継続となっておりますが、本事業は今年度１２月末までの事業ですので、実施は今年度のみとなります。令和２年度以

降の「継続」の表示を削除していただきますよう、お願いいたします。申し訳ございませんでした。

２４ページをお願いいたします。１６１番、文化会館・文化保健センターの施設整備でございますが、令和２年度は文化保健センターの空調ダクトの修繕を予定しております。

２９ページをお願いいたします。１８９番、高砂ブランド商品のＰＲでございます。令和２年６月に生石神社にて浮石資料館をオープンさせて、新たな物販販売の拠点を設置しております。

なお、事前に各委員に頂戴いたしましたご質問・ご意見につきましては、資料３の８ページ、９ページをご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見があればお願いをいたします。

○委員

予算の総額はいくらなんですか。総額は。事業計画の。

○事務局

すみません、文化に係る事業計画の総額は出しておりません。申し訳ございません。後でまた、確認させていただきます。申し訳ないです。

○議長

なかなか、この総額を出しにくいところがあるのが、公事業だけじゃなくて、例えば、補助金事業だったりとか、ほかのものが入ったりすると全体が出しにくいかもしれませんけども、出せる範囲で結構だと思いますので次回にご回答いただきたいと思います。

何かご意見、ご質問があればお願いいたします。先ほど総額っていうのをおっしゃっていただきましたけども、ある種、重要なご質問かなと思っております。

ほかいかがですか、何か。よろしいですか。

どうしても、新型コロナウイルスの問題っていうのが多分どこら辺まで影響してるのかなっていうのは、ちょっと読めないところがあると思うんですけども、これは令和２年度に関しましては、市の方針もあろうかと思うんですね。

例えば加古川市はイベント全部中止言ってましたから、ほとんどが何もできなくなってしまうんですけども、高砂市の場合、何らかの方針があって、それに基づいて計画に影響があったよっていうところなんかをお教えいただけますでしょうか。

○事務局

事務局でございます。

高砂市におきましては、国、県のそれぞれの新型コロナウイルスへの対策方針がございまして、それを受けて高砂市のほうでも新型コロナウイルス感染症の対策本

部がございまして、その中で、イベント等についても方針決定をさせていただいております。

その中で、新型コロナウイルスの感染対策を図りながら、人数制限等もあるんですが、その中で実施できるイベントについては実施をしていこうという形で各課のほうは事業を進めているという形でございます。

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。何かほかにご質問、ご意見、ここら辺見直したらどうですかっていうことも含めてありましたらお願いいたします。

○委員

質問じゃないんですけども、先ほども、じょうとんばというか謡曲「高砂」を謡ったたんですけれども、もうちょっとやっぱりブライダルシティっていうのがあるんですけども、それが、以前は何かこうはっきりしたというか、結構やってたんですけども、この頃、何か少ないような。というのは、阿弥陀町、ＪＲの曽根駅の南側出口をつくるって話があって、人口が、つくったところで人が増えないからっていう話があるんですよね。高砂町の計画もですけど。

人口増やすという中で良いのかわかりませんけども。外に向かっての高砂のイメージ、これ市長も書いてるんですけども、市長に言わなあかんかなと思うんですけども、ブライダルシティとしてのアピールというか対外的な、もっとこうやってもいいんじゃないかなという、直接、この場では関係ないとは思うんですけど、市の大きな目標になると思うんですけども。何かそんなことを願っております。人口が１０万になるように願っております。

○事務局

事務局でございます。

その中ではいうと、ページでいいますと２８ページの１８３番という事業で、産業振興課という高砂市観光交流ビューローに委託してるんですけども、夫婦和合結びのまち推進事業ということで、夫婦和合・ブライダル・結びのという形でいろんなイベントを展開しようという形で今ずっと考案をされているというのは聞いております。

ただ、なかなか具体的にどこまでっていうことまでは、担当のほうから聞いてはおりませんが、実際に、そのような形で、ブライダル都市高砂というものでのＰＲ的なものも、観光分野に含めて打ち出していこうとしてるっていうことは間違いないかなとは思っております。

○議長

よろしいでしょうか。

ほか何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

では、時間も限られておりますので、来年度事業につきましては、一つは予算の、いわば枠組みといいますか、大ぐくりでも結構ですので少し総額が知りたいということでしたので、次回以降またご検討ください。

それから、あと、ブライダルシティについてはということでしたけども、これ人口増ということになってきますと、この審議会だけではないんですけども、やはりきちんと、市とかで考えていかなきゃいけない部分で、もともと持っていた高砂のブライダルシティ、２０年ぐらい前からずっと言ってたんですけども、最近どうなってるのということで、ちょっと寂しいなというのが恐らく委員のご意見かなと思うので、少しご検討いただきたいことかなとは思いました。

後、細かなご質問等いただいてるのを、説明を見たんですけども、予算のほうなども少し副会長から聞いておりますので、そこら辺はもしこのご説明で、さっきの委員じゃないですけど、一度委員にもフィードバックしていただいて、再度確認だけお願いしたいなと思っております。

○事務局

委員は昨日、来庁されましたので、本日配布しました資料を渡しております。ご質問の回答内容について、ご確認いただいて、もし、何かご意見等があれば、ご連絡くださいということをお伝えはしております。

○議長

そうしましたら、最後に、あまり時間ないんですけれども、コロナ禍における文化活動、先ほどご説明もありましたように今年度事業として、高砂市芸術文化公演再開緊急支援事業助成金というようなものもあるわけでございますが、やはり、ここにおられる皆様方は、個人としても、団体としても様々な活動に関わっておられていると思いますので、コロナ禍の中、現状、どうような状況であるのかをせっかくでございますので、お聞かせいただきたいというふうに思っております。

まずは事務局のほうから資料のご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

２月下旬からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私達の日常生活に大きな変化をもたらしました。特に、４月からの緊急事態時には、不要不急の外出の自粛要請や人との接触を控える期間がございまして、日常生活も様変わりいたしました。特に、屋内で実施し、密閉・密集・密接を避けることが困難となるような文化活動の実施には、現在も大きな支障が出ております。

本市におきましても、感染予防の観点から、大規模な芸術文化イベントが自粛される傾向にございまして、文化まつり事業を始め、万灯祭等のイベントが延期、中止となっており、大きな影響を与えております。

文化振興審議会でご審議いただいている事業の中でも中止・延期となったものについて、本日お配りしております資料４にお示しさせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

市として令和２年度実施事業の中でも説明はさせていただき、議長からもお話がございました兵庫県と連携し、市民の皆さんの文化活動の再開・継続支援に必要な支援を実施しているのではございますが、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見えない状況で、第二波も来ているのではないかという状況の中、感染予防策を講じながら、市民の皆様の文化活動が再開・継続を促進するため、どのような施策が有用なのか、日頃から文化活動をはじめ、様々な活動に取り組まれておられます委員の皆様方にご意見を賜れればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

ご説明は以上のとおりですが、せっかくですから、順番にお話を聞ければなと思うので、委員の活動において、今の現状といいますか、ご意見やご説明をお願いします。

○委員

私は俳句協会なんですけども、俳句協会では４月、５月と全然動きがなくて、当然、高砂市だけじゃなくいろんな俳句雑誌とか、いろんな俳句の関係の人は、大抵のところは中止になってました。

６月からは人数制限で、私のところの高砂市俳句協会は文化保健センターでやってるんですが、大体３０人の部屋を１２人で使うとか、そういうやり方で６月から再開してました。ほかの市のそういう俳句関係の方のところも、同じようなやり方で人数制限をして実施している。また、逆に、参加者の倍の部屋を借りるとかいうやり方でやってるところが多いです。

○委員

失礼します。美術協会なんですけども、まず、４月に予定しておりました、例年やっておりました理事の作品展、これも中止をいたしました。それから、夏の人物写生会、これも中止をしております。その前に、美術協会展、予定をしておったんですけども、これも中止をいたしました。ですから、美術協会として今年の活動っていうのはもうほとんどない状態です。

○議長

よろしいですか。質問はまとめてやりますので、まずは、ご意見だけお願いいたします。関わっておられる団体様とか、あるいはそれ以外でも結構でございますので、コロナウイルスの件で問題点等をお話いただればと思いますが。

○委員

コロナっていうことではないのですが、さる３月４日に、文化会館に１，０００人集めて講演会をする予定でしたが、コロナの影響で１年延期し、来年３月７日に

開催する予定にしています。１，０００人ではなく５００人にして、あとZoomとかでも観ていただくことができるのではないかということで検討しております。

また、縁結び交流会というのも、７回ぐらい開催してるのですが、全てではないですが、婚活に対しての分はやはり密になるので中止が多いです。今後は、Zoomを活用して実施するため、今年度は検討しようということになっております。

○委員

市民という立場から発言をさせていただきますと、今年度いろんな行事が中止になってしまうっていうのは本当にさみしいことだなと思っております。

私が所属しております観光のほうの団体、ビューローのほうなんですけども、ここに書いてますように万灯祭、観月能、花火等々、高砂で行われている大きな行事っていうのが全て中止にはなっておるんですけども、ビューローの関係者立場からお話させていただきますと、コロナが始まって３月・４月は完全にストップという形をとらせていただいてたんですけども、５月・６月に入ってきながら、６月から旅行会社さんとの、共同での町歩きを実施したりですとか、先ほどの、この資料にも書いておりました、生石神社に浮石資料館のオープンをしまして、そちらのほうも、やはり皆さん家の中にこもっているだけではっていうので、外へ出たいっていうお気持ちがたくさんもっておられる方が、浮石資料館のほうも週末、この連休に関しましては、それなりの方が足を運んでいただいたという報告をいただいております。

今後ですけども、コロナとうまく付き合っていきながら事業のほう、行事のほうも引き続き継続して企画をしていくという予定を立てております。

○議長

ありがとうございました。

○前田委員

私は米田町に居住を構えております。米田地区では米田町連合自治会が支援者となって、今では始まりは平成２１年度から県民交流広場事業ということを展開し、それは県の事業で５年間、予算がついておったんですけど、その後、自主運営として、今日まで続いているわけなんですけれど、そこで実施するイベントとして、７月に防災運動会ということを計画しておったんですけれど、それは中止にしました。１１月に米田なかよし広場で主催をして米田町連合自治会にいろいろ携わっていただいて、米田なかよしフェスティバルを取り組んでおったんですけれど、これは６回実施して、７回目が今年になるわけですけども、それも中止ということで、非常に、我々携わってる人たちとしては残念な年になったなということで、この間の話し合いを進めたところでございます。

１年途切れると、次の年、うまく継続できるのかいうことが問題視してるので、その辺はいろいろと話し合いをしてアイデアを出しながら取り組んでいきたいなということも話し合いを進めているところでございます。

○議長

ありがとうございました。

○委員

私の思いとしては、文化、スポーツも一緒なんですけども、学生が関わるものは実施してあげたいなと、そういうふうに思っております。何とか、今、コロナが指定感染病に指定されてるんで難しいかとは思うんですけども、インフルエンザに比べたら死亡率もかなり低いということなんで、その辺うまく考えてですね、コロナやからやめるっていうことは非常に簡単ですけども、やるということはみんなで知恵を絞って、できれば学生がやることはすべて応援してあげたいなっていうのは私の思いです。

○議長

ありがとうございました。

それぞれ皆様方からご意見を賜りましたが、何かご質問があればいかがでしょうか。

どうしても中止となった事業というのがかなり多いということと、それから前田委員からありましたように、この１年途切れると、次できるかなっていうこの思いは多分にあろうかと思います。学生とネットを使って授業をしてますと、思うのは、学生今度来てくれるかなって、授業ができるようになって大学に来いと言った時に。ちょっと心配なんですね。やっぱり居心地いいんです、家で。でも、疲れるらしいんです。目は疲れるし、一日８時間見てたら、先生大変ですよと、そういうことだろうと思うんです。だけども、さあ、いざ大学に来ていいよとなって言ったときに来てくれるかなとちょっと心配しています。そういう意味では途切れてしまった後、どうするのかっていうのは結構大事です。

で、委員がおっしゃったように、学生が関わる事業を何とかですね。メリハリをつけた考え方がいるのかと、学生に関しましては、二十歳代の学生と高校生は仮にですけど、基礎疾患がなければ重症化しないとも言われておりますので、やはり何らかの形でメリハリをつけたほうが。当然家に帰ったときに、家族にうつしますのでどうするのかっていう問題はあるんですけれども、ちょっと考えてもいいのかなというのはあると思います。

どうやってコロナウイルスと付き合っていくのかっていうのは、これはあらゆる部分で今、考えなきゃいけないという課題なんですが、恐らく答えはないかもしれませんけども１か０、やるかやらないというんじゃなくて、やるとしたらこうしま

しょうというような、何らかの終着点を目指していくしかないのかなとは思ってます。

それから今日、どうやって回復をしていくのかっていうところのヒントのようなものもいただけたのではないかなと思うんですが、何かこの辺りご意見、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

市としては何か方針はございますか。

○事務局

市としては、先ほども述べさせていただいたように、新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン等を遵守し、事業が安全に実施可能か検討の上、決定しております。文化スポーツ課としても、直ちに事業を中止するとするのではなく、先ずは安全性を、確認しながら、できる限り実施する方向で進めていきたいと考えております。

例えば、高砂学においては、募集人数を減らさざるを得なかったため、映像配信などの新たな試みを行っていくことで、より多くの市民の方に情報発信できればと考えております。

できましたら、委員の皆様に、市としても、コロナ禍の中、今後の文化施策の推進を図っていく必要がある中で、どのような支援が必要なのか、様々な事業の開催に際して、このような支援ができるんではないかということを、実際に活動される中で、感じておられるようなことがあれば、ご意見をいただけましたら、今後の文化施策として市としても検討し、様々なことに活用できればと考えておりますので、ご意見いただければと思います。

○議長

いかがでしょうか、何かご意見。先ほど、委員がおっしゃったZoomだとかＩＣＴ支援が多分いるのかなというふうに思ってます。

それから、先ほどご説明いただきましたけど、年齢で重症者度が違いますから、家族感染を防ぐための検討はいるんだろうと思ってます。

それから、イベントにおいて先ほど委員が、部屋を大きいところを借らないといけないとなってくると、今までだったら５万円で済んだものが倍かかるとか、そういう助成なんかを考えてもいのかなと。それから、大きな部屋というものがないんですから、その情報をどうやって皆さんで周知するか。ほか何かそういったことやったらどうでしょうかみたいなご意見があればお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに委員、Zoomを使うのは、契約がいるんですよね。

○委員

４０分以上は確か契約がいりますね。

まだ、私自身が会議でZoomを使ったのが数回なので、はっきり知らないのですが、有料なのも知らなかったぐらいですが、４０分以上が有料なら、それは契約してやればいいかなと思ってます。

○議長

そういう補助とかいるのかなとは思ったりしますね。

○委員

あと、著作権という問題もあるので、講演会で講師先生のお話を会場で、ライブで聞きたいが、ちょっと会場へは行けないという方のために、Zoomで撮ってライブで配信していいですかとお聞きしたら、構いませんが、講演会を録画できないようにしていただいたら、大丈夫ですよと言われました。そういう研究もしていますし、あるいは講演会全体の流れにしても、良いタイミングで話をどのようにしたらライブの良さがいきるのかいうことの研究や、個人情報とかの問題もありますし、難しいところもあります。

○議長

ありがとうございました。ほか何かご意見、先ほどありました、こういうことがあるといいかなっていうようなご意見も。

○前田委員

今日の資料の２の、令和２年度として、７ページ、幼児教育。私は幼児教育から力を入れなければいけないと思います。ところが、これに予算がついてないんですね。幼児教育には予算は入れられないんですか。

私どもの仲間として、保育園の待機児童をゼロにって言っています。しかし、その内容が大事やと思うんです。高砂は待機児童ゼロだし、幼児に対して非常にきめ細かな施策を実施して、これが売りだとは思うんです。そのことによって若い人が移住してきてくれる。若い人が多くないとね、私のように年寄りが多くなったら困るわけなんです。ですから、若い人が集まってくれるっていう目玉をつくるには、幼児教育に、今年はこれ仕方のないことだと思うんですけど、今からでも補正予算に組んでもらったらいいとは思いますけど。待機児童ゼロだし、幼児教育にこんなにきめ細やかな予算付をしているんだと、施策を講じているんだということが実感としてわかるようにしていただきたいなと・・・。

○議長

ありがとうございました。

お金のことは多分書ききれない。

○事務局

はい、事務局です。こちらの事業については、事業の実施にかかる経費が市内各こども園等からの持ち出し等もあり、不明確であるため、横線にさせていただいております。予算がなければ、０という形で表現させていただいております。本事業

の実施には、体育館アリーナの利用料金等も必要となりますので、実際には予算は計上されていると思います。ただ、先ほど申した理由により、事業にかかる経費として、明確にお示しできないためでございます。委員から頂いたご意見については、幼児保育課のほうに、お伝えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長

ありがとうございます。幼稚園は今オープンはしてるんですよね。

○事務局

はい、オープンしております。

○議長

保育所もオープン、こども園もオープンされてるんですね。

多分、どこも感染対策はしっかり力を入れてらっしゃると思うんですが、何かほかにご意見、感染症対策っていう局面からでも結構だと思うんですけども。

今、イベントをするための補助はありますと。先ほど委員のおっしゃったようなＩＣＴ化に向けた補助、それから日常的に使われる会場を確保するための方策、その辺り、そして、あと個別の感染症対策への支援。

それから、本日、委員もおっしゃったけど、著作権の問題、これ結構、複雑で、授業で使うときは著作権はあまり問題はないですよっていうのが今までの解釈だったんですが、ネットに載せるといきなりそのへんの考慮が必要になってくると。

ですから、実は大学のほうはそれを特別に許可をもらってるわけです。だけどもそうでない部分に関しては委員がおっしゃったように、その方の著作権じゃなくて、例えばその方の使う資料の著作権があるわけですね。その方が例えば写真か何かを使ったときに、写真家の著作権が出てくるということなので、そういう問題については、やはり会場で使うのは構わないです。写真撮らないでって言ったらいいです。会場で使うときは、写真を撮らないでください、あるいは撮った写真はネットに上げないでくださいで済むんですけども、それを、Zoom とか Web EX で流してしまうと、ネットに流れますので、その時点で著作権が発生する。そういった問題が多分出てきますので、その辺りの研究というふうにおっしゃいましたけど、まだ結構、情報収集とこれらをこのような段階で伝えていくこと、この辺りも大事なんかなというふうに思いました。

他どうでしょう、何かこういうことがあるといいなっていうような。

万灯祭とかに代わるものはやらないんですね。委員、何か考えておられますでしょうか。

○委員

要は、人が集まってしまうっていうことを避けるためにはどうしたらいいかっていうことを考えると、上手い策が見つからなくて、どうしても中止せざるを得ないということで、万灯祭等は中止をしてしまったんですけども、町にどうにか来てい

ただくっていう仕組みっていうのは、スタッフも含めて考えておりまして、例えば、この週末、日曜日なんですけども工楽邸旧宅のほうで縁日のような、要は子どもたち、先ほどおっしゃられてましたけども、小さな子、中学生、高校生もそうなんですけども、小さな子たちが今何もできなくて楽しむこともなくてっていうことも含めて、この工楽邸のほうで、縁日のような少し遊べる場を提供させていただいたり、もちろん、それは感染予防策っていうのを、万全に期してからのことなんですけども、そうやって何とか人が楽しんでいただけるっていう、高砂へ足を運んでいただけるっていう仕組みっていうのは、スタッフ一同考えながら、今後も企画を予定しております。

○議長

ありがとうございました。

大体、何かほかによろしいでしょうか。大体意見出てきたのかなと思います。また今日委員の皆様からいただいた意見などをまとめていただいて、先ほどありましたように次の施策にもつなげていただければというふうに思っております。

そうしましたら、最後、その他になりますが、スケジュールについてご説明のほうをお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

次回、令和２年度第２回文化振興審議会につきましては、令和３年度事業（案）につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。開催時期につきましては、また後日調整をさせていただきます。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

以上、次回の日程でございますが、ご質問等はございますでしょうか。

そうしましたら、本日の予定の議事は全て終了ということで司会進行を事務局のほうにお返しいたします。

○司会

本日も大変ご熱心なご審議を賜りまして、どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

（会長あいさつ）

○司会

どうもありがとうございました。それではこれにて閉会いたします。

皆様どうぞコロナにも熱中症にもお気をつけいただき、健康第一でお過ごしください。

どうもありがとうございました。

（午前１１時５４分　閉会）